

労審発第1468号

令和5年2月13日

厚生労働大臣
加藤 勝信 殿

労働政策審議会
会長 清家 篤



令和5年2月13日付け厚生労働省発基安 0213 第4号をもって諮問のあった「労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生法関係手数料令の一部を改正する政令の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和5年2月13日

労働政策審議会
会長 清家 篤 殿

労働政策審議会安全衛生分科会
分科会長 城内 博

「労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生法関係手数料令の一部を改正する政令の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令案要綱」について

令和5年2月13日付け厚生労働省発基安 0213 第4号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。